



組合HP

中通病院労働組合 ☎833-7937 メール info@nakarou.or.jp

事務折衝報告

6月16日（金）理事会と事務折衝が行われました。内容について報告します。

1. 集中治療室看護職員に「特殊勤務手当」が支給される事になりました。

中通総合病院集中治療室看護職員の「CT・MRIへの応援業務」について、「特殊勤務手当、放射線に勤務する者」に準じて月額3,300円（応援業務は回数に関わらず）2023年4月1日に遡り支給される事になりました。（6月分給与にて支給）尚、2023年6月21日理事会と「確認書」を締結しました。

2. 経営資料（収支実績表、損益計算書、貸借対照表）が示され、説明が行われました。

理事会より資料に基づいて説明がありました。今後執行委員会にて内容を検討し不明な点などについては再度説明を求めていきます。また分会長会議等で報告します。

3. 介護職員「処遇改善手当」改定について。

理事会から口頭にて提案があり、6月21日文書が示されました。今後事務折衝等で説明を求め執行委員会で検討します。（詳細については分会長会議等で報告します。）

社会医療法人明和会
会長 佐藤 知殿

（中通労組発 23-第18号）
2023年6月16日

中通病院労働組合
執行委員長 高村美幸



院内こども園の利用対象職種について

23春協定書で締結した「院内こども園の利用対象拡大について」医療技術系職員となっていたが、業務的に配布された文書を見ると、「社会福祉士」が対象になっていない事が判明しました。組合として「社会福祉士」は、国家資格であり診療報酬上も「入院支援加算」等と位置づけられており、また厚労省の処遇改善手当支給対象のコメディカル職種として示されているように、明らかに医療技術系職員と判断します。よって以下の要求を行います。

記

1. 社会福祉士を院内こども園の利用対象職種とする事。

★理事会へ左記の要求書を提出しました。

最低賃金引上げめざす学習・シンポジウム開催

最低賃金1,500円の実現で、秋田県の

労働者と地域経済が元気になる！！

秋田地方最低賃金第1回審議会7月4日開催

県春闘懇・県労連共催の「最低賃金引上げめざす学習・シンポジウム」が6月17日（土）秋田市にぎわい交流館AUで開催され、全体で35人（中通2人参加）が参加しました。最初に、中澤秀一先生（静岡県立大学短期大学部）が、物価高騰や消費税増税などを加味して再試算した最低生計費試算調査の結果を説明し、現在の最低賃金で普通に暮らす事は難しいとデータをもとに明らかにしました。深刻な貧困や格差、地方経済の衰退、少子化などの問題解決へ、全国一律1,500円の必要性を強調しました。続いて、黒澤幸一全労連事務局長は現行の最賃法について、地域格差など国際的にも珍しい問題点があると指摘。各試算などを活用し組合員の力を結集して最賃引上げ・全国一律実現への運動を広げていく重要性を訴えました。越後屋県労連議長は、最賃1,500円・全国一律制度の確立は県



内労働者の約6割（約25万人）の賃金底上げにつながり、県内生産・付加価値・雇用を誘発する事になると県労連の試算をもとに強調しました。その後質疑応答が行われ、活発な意見が交流されました。秋田県の最賃審議会は7月4日から開始されます。現在の秋田県の最低賃金は853円と全国最下位です。今年も最低賃金の大幅引上げと地域間格差の是正をめざして運動が進められます。

東北ろうきん20周年キャンペーン開催中！！

キャンペーン期間：2023年4月1日～12月31日

<対象取引>

- 財形預金（年積立額5万円以上新規・増額）
- 投資信託（5万円以上の一括購入）
- 投資信託定時定額（新規）○iDeCo（新規）

<プレゼント>

- 全員・今治製フェイスタオル
- 抽選・カタログギフト（3,000名）

※お問合せは組合まで

（内線813番、TEL 018-833-7937）

